

令和4年1月28日

## 新型コロナウイルスワクチン3回目接種 前倒し

～全市民 3回目接種の間隔が2回目接種から6か月後になります～

### 1 趣旨

竹原市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の間隔を市民全員6か月とするとともに、子ども関係施設等と介護サービス事業所の従事者の優先予約を開始します。

### 2 対象者

竹原市に住民票のある方

### 3 接種券発送時期

2回目を接種した日から6ヶ月後に接種できるように順次接種券を発送し、予約の受付を開始します。

### 4 接種開始日

対象者	2回目接種からの間隔	前倒し接種開始時期
医療従事者・施設入所者及び従事者等	6ヶ月が経過した日	令和3年12月から
65歳以上の高齢者		令和4年1月下旬から
優先接種対象者 〔子ども・学校関係施設の従事者〕 〔介護サービス事業所の従事者〕		令和4年2月上旬から
64歳以下市民		令和4年2月下旬から

### 5 予約方法

- (1) 市から、予約可能な方に接種券一体型予診票を送付します。
- (2) 指定した予約受付開始日以降、予約が可能です。なお、前倒し接種に伴い、予約方法を変更したため、自分で予約をした方が早く接種が可能です。
- (3) 65歳以上で自分でインターネットや電話予約が難しい方は、「あんしん代行予約」が選択できます。同封しているハガキに必要事項を記入し投函すれば、市が医療機関・日時を指定して、後日郵送でお知らせします。

問い合わせ

市民福祉部 健康福祉課 健康対策係 担当：茅野・森田

T E L 0846-22-4699 F A X 0846-22-7158

元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。